

令和2年10月8日

「当科における電気けいれん療法の実態調査」に関する臨床研究(後ろ向き観察研究)を実施しております。

信州大学医学部医倫理審査委員会の審査による医学部長の承認を得て、調査を行っています。このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	4911
課題名	当科における電気けいれん療法の実態調査
研究機関	信州大学医学部
研究責任者	信州大学医学部 精神科 高橋和史
研究実施期間	倫理委員会承認日～2024年3月31日
研究の意義、目的	信州大学医学部附属病院精神科における電気けいれん療法施行状況の実態を明らかにする
対象患者様	2004年1月1日から2024年3月31日の期間に当科で電気けいれん療法を受けられた方。
利用カルテ情報	診断名、年齢、性別、治療期間、治療効果、電気けいれん療法施行回数、電気刺激条件、けいれん時間、治療機器の種類、電極位置
研究方法	患者の診療録を用いて、患者の特徴とECTの施行状況を後方視的に調査する。

診療記録、検査結果を研究、調査、集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。

当院外へお名前や個人情報がでることはありません。

必要な情報のみを集計します。研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌で発表しますが、患者様を特定できる個人情報は利用しません。

この研究にご自分の診療記録等を利用することをご了解いただけない場合、またご不明な点については、下記のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご自分の診療記録等の利用をお断りになっても、通常の診療などで不利益を受けることはありません。上記の研究期間中であれば、いつでもお断りいただけます。